

令和2年1月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和2年1月22日（水）午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者〔教育長〕内藤隆行

〔委員〕大岩幹夫(教育長職務代理者)、中川奈緒美、寺本彰、
清水国明

〔事務局〕師岡林教育総務部長、出居正之学校教育部長、千葉裕之教育
総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課長、肥沼
位昌文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給
食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参
事兼教育センター所長、安田幸雄教育総務課長、清水康雄教
育総務課主幹兼教育企画室長、関根和夫教育施設課主幹、稲
田里織社会教育課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、酒井忠夫
生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、吉川学
校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長

〔書記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 開会に先立ち、師岡教育総務部長から、12月20日開催
の所沢市議会第4回定例会において、教育委員会委員の任期
満了に伴う後任の委員任命の同意を求める議案が提出された
が、投票の結果、過半数の同意が得られず議決に至らなかつ
たことが報告された。

本日の議案は、第33号の1件。

なお、報告事項のうち、教育施設課からの報告に関しては
予算に関する審議のため、また、教育センターからの報告に
関しては政策決定過程の審議のため、「地方教育行政の組織
及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開と
したい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審
議されることに決定した。

7 議題

議案第 33 号 所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則及び所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、廣谷スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

令和元年 6 月 28 日に開催された令和元年度所沢市体育協会評議員会にて、令和 2 年 4 月 1 日付で「所沢市体育協会」から「所沢市スポーツ協会」へ名称変更することが決定した。これに伴い、所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則及び所沢市航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則について、所要の改正を行うものである。

所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則第 9 条第 2 項第 3 号中の「所沢市体育協会」を「所沢市スポーツ協会」に、「所沢レクリエーション協会」を「所沢市レクリエーション協会」に改め、また、所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則第 7 条第 2 項第 3 号中の「県体育協会」を「公益財団法人埼玉県スポーツ協会」に、「所沢市体育協会」を「所沢市スポーツ協会」に、「県レクリエーション協会」を「特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会」に改めるものである。

以下、質疑。

(中川委員)

整頓して、表現を統一したという理解でよろしいでしょうか。

(廣谷スポーツ振興課長)

そのとおりです。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項

市内中学校における命に関わる事案への教育委員会の取り組みについて資料に則り、戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

平成29年度の事案について、調査報告書が確定し、改めて市長にも報告するとともに、所沢市教育委員会のHPに公表を行った。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」には、「重大事態の調査結果を示された学校の設置者及び学校は、調査結果及びその後の対応方針について、地方公共団体の長等に対して報告・説明すること。その際、公立学校の場合は、教育委員会会議にて取り扱うこと」とされている。そのことを踏まえ、市内中学校における、この3年間の命に関わる事案に関し、これまで教育委員会が行ってきた具体的な取り組みについて、ここで報告を行う。

教育委員会としては、これまでの3年間、生徒の命に関わる重大な事案が連続して発生していることについて、大変重く受け止めている。ここで、平成29年度の事案に係る調査報告書が確定し、所沢市教育委員会のHPにて公表したことを踏まえ、今後もより一層、再発防止に向けた取り組みを進め、当該中学校のみならず、市内全小・中学校において、子どもたちが安全に、安心して生活できる学校づくりを推進していく。

平成29年度の事案についての調査報告書において、教育委員会が指摘された点については、以下のとおりである。

- ・いじめについては、件数の報告だけでなく、解消に至った過程を問う必要がある、いじめについて、各教員に対して、考え方の変革を求めていく必要があるということ。
 - ・今回のように、学校あるいは教職員が問題とっていないような生徒は、問題として教育委員会に情報が上がってこないという構造的な問題があり、決してレアケースではないということを念頭に置くべきであること。
- また、教職員が、自分に対し心を開いていないなど、生徒の内面に対する気づきがあれば、他の教職員、あるいはスクールカウンセラーとの相談につなげることができたと考えられる。

そうした気づきや意識を涵養していくのが教育委員会の役割である。まずは、スクールカウンセラーなどを活用して心の重要性を周知し、積極的生徒指導

に基づき相談室を適切に活用するよう校長等の意識を変えて行く必要があること。

- ・部活動の指導に関しては、一定の枠組の中で最善を尽くし、たとえ優秀な成果が残せなかったとしても、本来の教育上の目的に立ち返ることが求められること。
- ・本教員の生徒への指導力に鑑みると、再任用後の指導力に関する具体的な研修等を行うこと。

教育委員会としては、次の具体的な取り組みを現在進めている。

(1) いじめへの対応について

この3年間の、生徒の命に関わる事案の発生を踏まえ、より一層児童生徒一人一人に寄り添った対応が行えるよう、所沢市のいじめ防止基本方針を12月に改訂した。現在は、各学校のいじめ防止基本方針も見直しを行っているところである。

また、各学校のいじめの認知の考え方については、教職員への周知・徹底を図り、まずはいじめを適切に認知する。そして、いじめの解消について、各学校の取り組みの見届けを丁寧に行っていく。

(2) 教師の資質向上について

この3年間の事案を踏まえ、市内の教職員に対しては、機会をとらえて、自分自身の児童生徒との関わり方について見直すように指示してきた。前述のいじめ防止基本方針の見直しの過程においても、それぞれの教員が主体的に関わることにより、教員の資質向上が図れると考えている。さらに、HPに公表した調査報告書も、市内全教職員が熟読することとしており、その内容を重く受け止め、自分自身の指導を考え、問い直す機会となるのではないかと考えている。

各学校に対しては、教育相談・生徒指導体制の見直し、教師の言動や指導のあり方について、校・園長会において具体的に指示するとともに、通知を発出している。各学校の体制の見直しの参考資料として、チェックリストも作成・送付している。

教育センターにおいては、SOSを受け止めることのできる「ゲートキーパー養成研修」を実施した。今後も継続していきたいと考えている。

さらに、当該校の全教職員、当時の管理職、担任に対しては、学校教育部次長が指導を行った。

(3) 自殺予防について

「今、あなたがここにいること - 自分を大切に 友達を大切に - 」というメッセージを作成し、市内全小中学校で活用を行った。当該中学校に進学する2つの小学校6年生に対しては、ストレスマネジメントに関する授業を実施し、自分自身のストレスと上手に向き合う方法について学習する機会を作った。これについても、今後も継続するとともに、他の学校についても広げていく予定である。

また、所沢市健康推進部が今年度作成した「『生きる』を支える所沢市行動計画」を全校に配布し、市全体の自殺予防に関わる計画と学校教育の役割について周知を行った。

(4) 生徒指導、教育相談体制について

令和元年7月30日に、当該中学校の特別査察を実施、教育長が校長、教頭のみならず、学年主任や生徒指導主任、教育相談主任に対して、直接、聞き取りと指導を行った。令和元年11月には、所沢学校警察連絡協議会において、文部科学省の児童生徒課長をお招きし、講演・指導をいただいた。

市費スクールカウンセラーの配置については、今年度から実施しており、各学校において、活用がなされ、大きな効果を上げている。

さらに、現在試行中の取り組みとして、精神科医、福祉、心理学の専門家による教育相談アドバイザー支援事業を、現在、当該中学校区に対して行っている。教職員のメンタルヘルスについてご指導いただくとともに、教室を回ってスクリーニングを行い、配慮を要する生徒への支援について、ご助言いただいております。来年度は他の学校にも対象を広げていく予定である。

また、悩みがあっても学校に相談できない児童生徒がいることを想定し、学校以外の相談機関の周知・配布用リストを作成し、配布している。当該中学校で行われている生徒指導部会、教育相談部会へは、指導主事が参加し、生徒の対応について一緒に考えている。

(5) 部活動について

平成31年3月に「所沢市 設置する学校に係る部活動の方針」を策定し、

これを受け、全中学校でも方針を策定し、生徒、保護者に周知している。部活動は任意参加であることを周知するとともに、活動時間は平日約2時間、休日約3時間。土日のどちらかは活動を行わないことを徹底している。当該中学校においては、新しい文化部として、今年度から「総合芸術部」を創設した。現在は30名弱の生徒がパソコンや書道などの活動に取り組んでいる。

(6) その他について

令和元年12月25日に、再発防止会議を開催した。県教育委員会の生徒指導担当副課長、いじめ問題対策委員会委員長、副委員長、大学教授、当該中学校長、当該校学校評議員、小学校長会長、中学校長会長に参加していただき、市内小中学校の生徒指導、教育相談体制を含めた学校組織全体の現状と課題を協議するとともに、それぞれの立場からの意見交換を行い、再発防止策の検討を行った。

本日、教育委員の皆さまから、ご意見をいただき、今後もより一層、当該中学校のみならず、市内全小・中学校において、子ども達が安全に、安心して生活できる学校づくりを推進してまいる所存である。

以下、質疑。

(中川委員)

児童生徒のストレスマネジメントに関する授業を実施したとのことですが、とても良い取組だと思いました。子どもも自分の意志と向き合いたいという気持ちがあると思います。その意志を引き出して、客観的に自分や周りを見られるようになるの良いと思います。

全校生徒に向かって、悩みがあったら言っていいんだよと語りかけても、みんなに対して話しかけている言葉は響きにくいと思います。ある先生がある生徒のことに気づいて声をかけて、というように、個と個で繋がる方が、子どもは話しやすいと思います。教育としての取組は、どうしても全体に向けて話しかけて、全体からフィードバックをもらって、というようになりやすいと思いますので、学んだことを個と個で繋がるためのノウハウにして生かしてほしいと思います。

また、LINEを活用して相談を受けるといった方法などは、個と個になるという点で強みがあると思います。すべての色々な可能性を排除せず、新たな取組を進めてほしいと思います。

(戸村学校教育部次長)

個への働きかけとしては、心理士やスクールカウンセラーの配置を行っています。その取組の中で、顔が分かり、話したことがあるスクールカウンセラーとの心の繋がりを、子ども達が求めているというのは実感しているところです。この人なら話せる、この人と話したい、という希望がスクールカウンセラーに届くようになってきているので、今後もそのような繋がりを大事にしていきたいと考えています。

(長谷川教育センター担当参事)

アンケートを取る際に「悩みはありますか」と聞いても、子どもの状況を引き出すことが難しいということがあったのですが、「頭が痛い」など体調に関する項目を入れることで、子どもの状況を引き出しやすくなる、というアドバイスを精神科医から受けて実行しています。もちろん、スクールカウンセラーとの関係も大切ですが、教師と子どもが話しあえる機会を確保することも大切だと考えています。ストレスマネジメントに関する取組も、小学校から中学校へ広げていく予定です。

(大岩教育長職務代理者)

「積極的生徒指導」という言葉は、どのようなものだと考えて使っていますか。

(戸村学校教育部次長)

相談室について積極的に周知し、子ども達や保護者に活用してもらい、問題を未然に防ぐという意味で、積極的生徒指導を推進していく必要があると捉えています。

(大岩教育長職務代理者)

そのような言葉の中身までも各校の教員一人一人に周知する必要があると思います。

保護者、児童生徒たちの声に常に耳を傾けるということに関しては、どのように捉えていますか。

(戸村学校教育部次長)

いじめに関するアンケートをとった際に、何も申し出がなかったからいじめはないと判断するのではなく、アンケート以外の場面で、児童生徒の表情・生活態度・学習への取組・出欠状況など声なき声に耳を傾けながら、引き続き子ども達

を注意深く見守っていくことだと捉え、そのように取り組むよう学校に投げかけをしているところです。

(清水委員)

子どもからのサインは、アンケートをとっても吸い上げづらいことがあると思いますが、子ども達同士であれば、大人が気づかないサインに気づくことが出来るのではないかと考えます。子ども達の中に、友達の話聞いてあげられる立場の子がいて、その子が何かのサインに気づいたり、友達から相談されたりしたことを先生に伝えられる仕組みができると良いと思います。対大人ではなく、子ども達同士だから伝えられることもあると思うので、子ども達の自主的な取組に託すということも方法の一つとしてあるのではないかと思います。

(戸村学校教育部長)

教員向けにゲートキーパー養成研修会を行っていて、その中には、子どもがゲートキーパーになるという取組もありますので、今いただいたご意見を参考にさせていただこうと思います。

(内藤教育長)

この3年間で様々な意見をいただき、このようにやっていこうという所沢市の今後の生徒指導の原点になっていくという意味で、取組を具現化するために関係部署でしっかり努めていきたいと考えます。

(中川委員)

何事にも通じることだと思いますが、良い状況に見えるときほど気を引き締めなければいけませんし、反対に、課題を抱えている状況にあるときは、すべてがネガティブな状況にあるわけではなく、その中にも学びや新しい気づきがあり、前向きに取り組んでいけるような指導が行われていってほしいと思います。

(内藤教育長)

他に意見等がありますか。

《意見等なし》

(内藤教育長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしく申し上げます。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の1月から4月までの主な行事予定について(教育総務課)

「所沢市議会一般質問答弁要旨 令和元年第4回(12月)定例会」について
(教育総務課)

令和元年度定期監査(学校監査)について(教育総務課)

令和元年度第73回所沢市成人のつどいについて(社会教育課)

学校給食展の開催について(保健給食課)

令和元年度教育委員会予算(3月補正)決定の教育長臨時代理について
(教育施設課)【非公開】

所沢市教育委員会と早稲田大学人間科学学術院との今後の連携について
(教育センター)【非公開】

10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議2月定例会：2月17日(月)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室
- ・学校視察：2月17日(月)午前
- ・教育委員会会議3月定例会：3月13日(金)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室
- ・教育委員会会議4月定例会：4月24日(金)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室
- ・教育委員会会議5月定例会：5月27日(水)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室

11 閉会 午後2時50分